

イミュニティ試験設備における 高周波利用設備測定のご案内

電波法に基づく電界強度測定・適合確認サポート

2025年6月27日、総務省からの通達により、

イミュニティ試験設備のうち、

10kHz以上の高周波電流を利用し、

高周波出力が50Wを超える設備には設置許可が必要

であることが明確に示されました。

当社では、電波法に基づく高周波利用設備の設置許可申請に関して、

イミュニティ試験設備を対象とした測定及び支援体制を強化しています。

イミュニティ試験設備の設備構成に応じた測定方法の検討、申請資料作成に向けた
技術的サポートなど電波法対応に関するサポートを幅広くご提供いたします。



高周波利用設備とは

高周波利用設備とは、電波法に基づき10kHz以上の高周波電流を利用して
高周波エネルギーを発生させる設備のことです。

電波法第100条および電波法施行規則第45条に基づき、工業用設備、医療用設備、
試験設備など幅広い分野で利用され、高周波出力が50Wを超える場合には、
原則として設置場所を管轄する総合通信局への設置許可申請が必要となります。

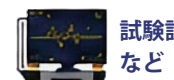
また、無線設備規則第65条では、通信設備以外の高周波利用設備に対する
技術基準が定められており、設備の適切な管理および法令遵守が求められています。



工業用設備



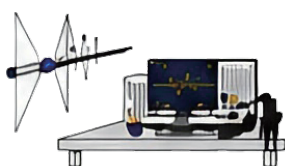
試験用設備



試験設備
など

対象設備例

RS試験設備
(放射イミュニティ)



BCI試験設備
(大電流注入)



磁界イミュニティ試験設備



左記以外の設備も対象となる
場合があります。

詳細はお気軽にご相談ください。



当社のサポート内容



設置許可申請に関する
ご相談・技術的アドバイス



各種イミュニティ試験設備の
適合確認測定・資料作成支援



行政書士のご紹介による
申請手続き支援



法令対応を確実に円滑に

お客様の設備許可申請を、当社がトータルでサポートいたします。
ぜひお気軽にご相談ください。



申請までの流れ(当社と一緒に進める6つのステップ)

お客様と当社が二人三脚で、スムーズに申請手続きを進めていきます。

お客様と当社で進めること(ご協力いただくこと)

ご相談・ヒアリング

設備の概要や使用状況、申請のご要望などをお聞かせください。



設備情報のご提供

設備の仕様、構成図、設置場所、使用条件などの情報をご提供ください。



測定のご準備

測定を実施する設備を実際の試験を行う状態に準備してください。



必要事項のご確認

測定結果や申請に必要な書類のご確認をお願いいたします。



申請内容のご確認

申請書類の作成をお願いいたします。

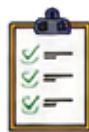


総合通信局への申請

設置許可申請を行い、設備の運用が可能になります。



e・オートマがサポートすること



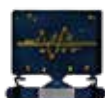
ご相談内容の確認

設備の法規則適用可否や申請の必要性を確認し、進め方をご提案します。



適合基準の確認・準備

電波法・無線設備規則に基づき、適合すべき技術基準を確認し、測定計画を立案します。



適合確認測定の実施

設置場所での適合確認測定を行い、データを取得します。



測定データ・報告書作成

測定データの整理、報告書の作成、申請に必要な資料を作成します。



申請書類の提出サポート※オプション

行政書士の紹介および、申請書類の提出までをサポートします。



アフターフォロー

運用に関するご相談や、更新・変更時のサポートも対応いたします。

このようなお悩みはありませんか？

- ✓ どの設備が申請の対象になるのかわからない
- ✓ 複数機器の組み合わせで判断に迷っている
- ✓ 適合確認測定の方法や基準がわからない
- ✓ 申請書類の作成に不安がある

当社が豊富な経験と専門知識で
お客様の申請を協力をサポートします！



EMC 試験のプロフェッショナル

株式会社 **e・オートマ**

お気軽にご相談ください



0120-310-591

サイトの極意



<https://www.e-ohtama.jp/contactus.html>

